資料 No. 8

新しい国保制度の施行に向けた主な流れ （イメージ）

	改正法の成立（平成27年5月27日）～ 平成29年度	平成30年度
国	○ 低所得者の多い保険者への財政支援（＋約1,700億円） ○ 地方向け説明会の開催 ○ 厚生労働省と地方との協議（制度・運用の詳細について）※27年7月に協議再開 ◇政省令等の制定 ○ 新システムの設計・開発	○ 医療費適正化等に積極的に取り組む保険者への財政支援（＋約1,700億円）
都道府県	現場意見 ○ 各都道府県で、都道府県と市町村との協議の場を設置 ○ 地域の実情を踏まえ、・各市町村の納付金の額の算定ルール・国保の運営方針等を検討・決定 ○ 平成30年度の各市町村の納付金の額や、標準保険料率を検討・決定 ◇ 新システムの導入、現行システムの改修 ◇ 業務体制等の見直し ◇ 条例改正 等	新制度の施行 都道府県による財政運営
市町村	現場意見 ◇ 平成30年度の保険料率を検討・決定	

国民健康保険の改革による制度の安定化（運営の在り方の見直し）

○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

・給付費に必要な費用は、全額、都道府県が市町村に交付
・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
・都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【現行】 市町村が個別に運営

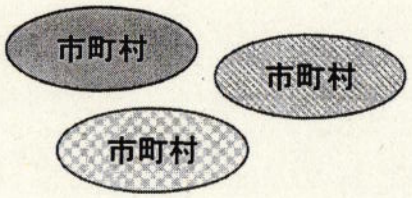

（構造的な課題）
・年齢が高く医療費水準が高い
・低所得者が多い
・小規模保険者が多い

・国の財政支援の拡充
・都道府県が、国保の運営に中心的役割を果たす

【改革後】 都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割

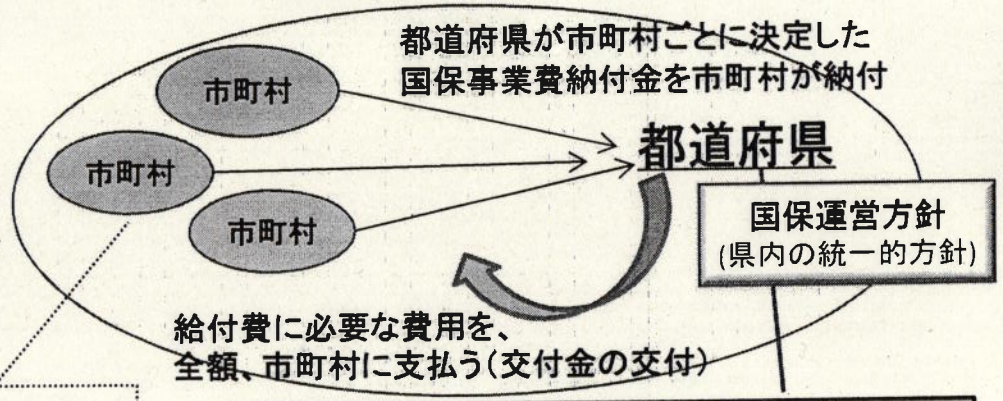

・資格管理（被保険者証等の発行）
・保険料率の決定、賦課・徴収
・保険給付
・保健事業

※被保険者証は都道府県名のもの
※保険料率は市町村ごとに決定
※事務の標準化、効率化、広域化を進める

・財政運営責任（提供体制と双方に責任発揮）
・市町村ごとの納付金を決定
市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮することが基本
・市町村ごとの標準保険料率等の設定
・市町村が行った保険給付の点検、事後調整
・市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化を促進

なお、国の普通調整交付金については、都道府県間の所得水準を調整する役割を担うよう適切に見直す

○ 詳細については、引き続き、地方との協議を進める

改革後の国保の運営の在り方について（都道府県と市町村のそれぞれの役割）

改革の方向性		
1. 運営の在り方 （総論）	○ 都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う ○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○ 都道府県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進	
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	・国保事業費納付金を都道府県に納付
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※4. と5. も同様	・地域住民と身近な関係の中、資格を管理（被保険者証等の発行）
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	・給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施 （データヘルス事業等）

改革後の国保財政の仕組み（イメージ）

※詳細は引き続き地方と協議

○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う（保険給付費等交付金の交付）ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

※ 都道府県にも国保特別会計を設置

○ 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

※ 納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮

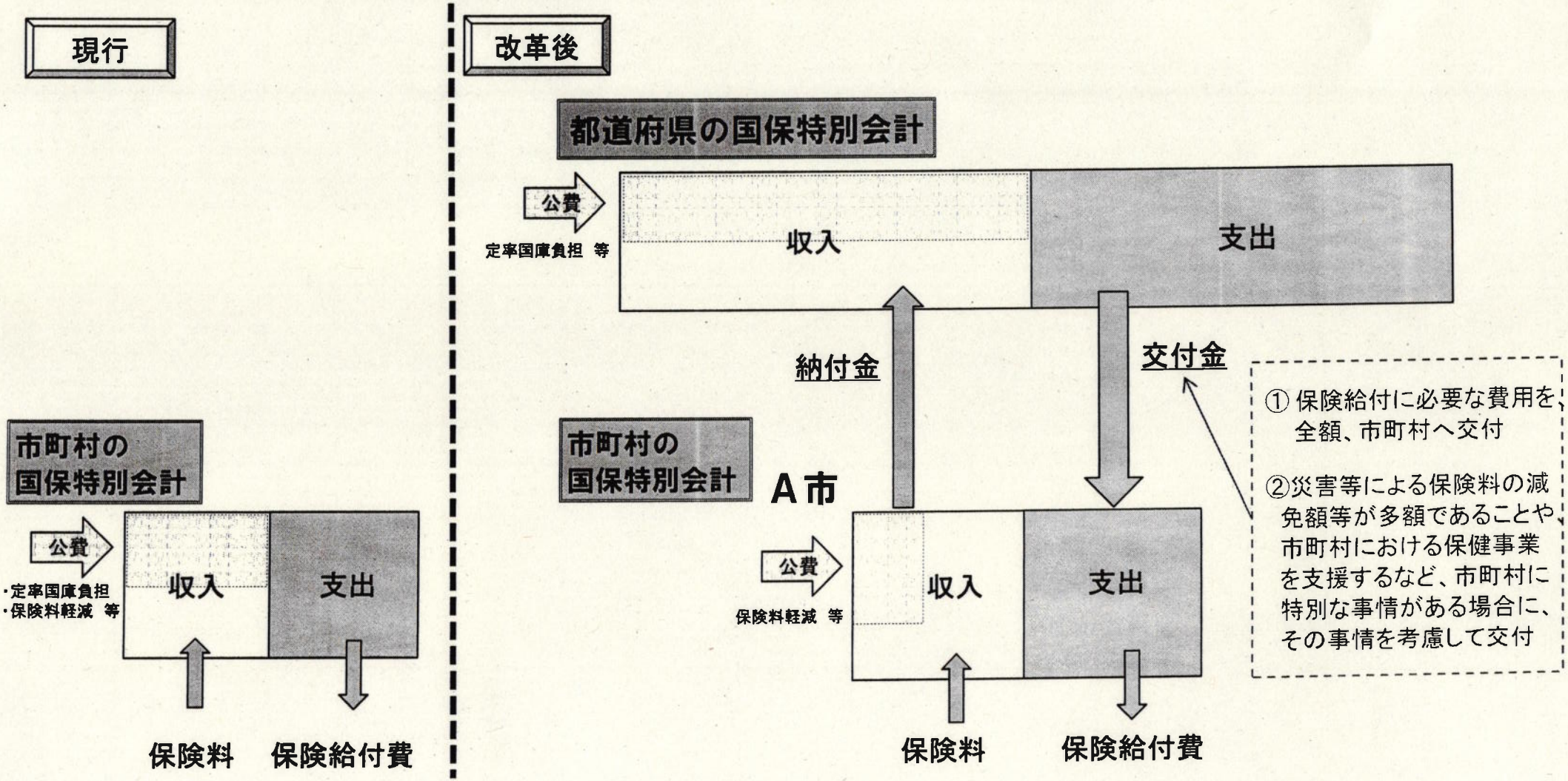

国保保険者 標準事務処理システム 開発スケジュール

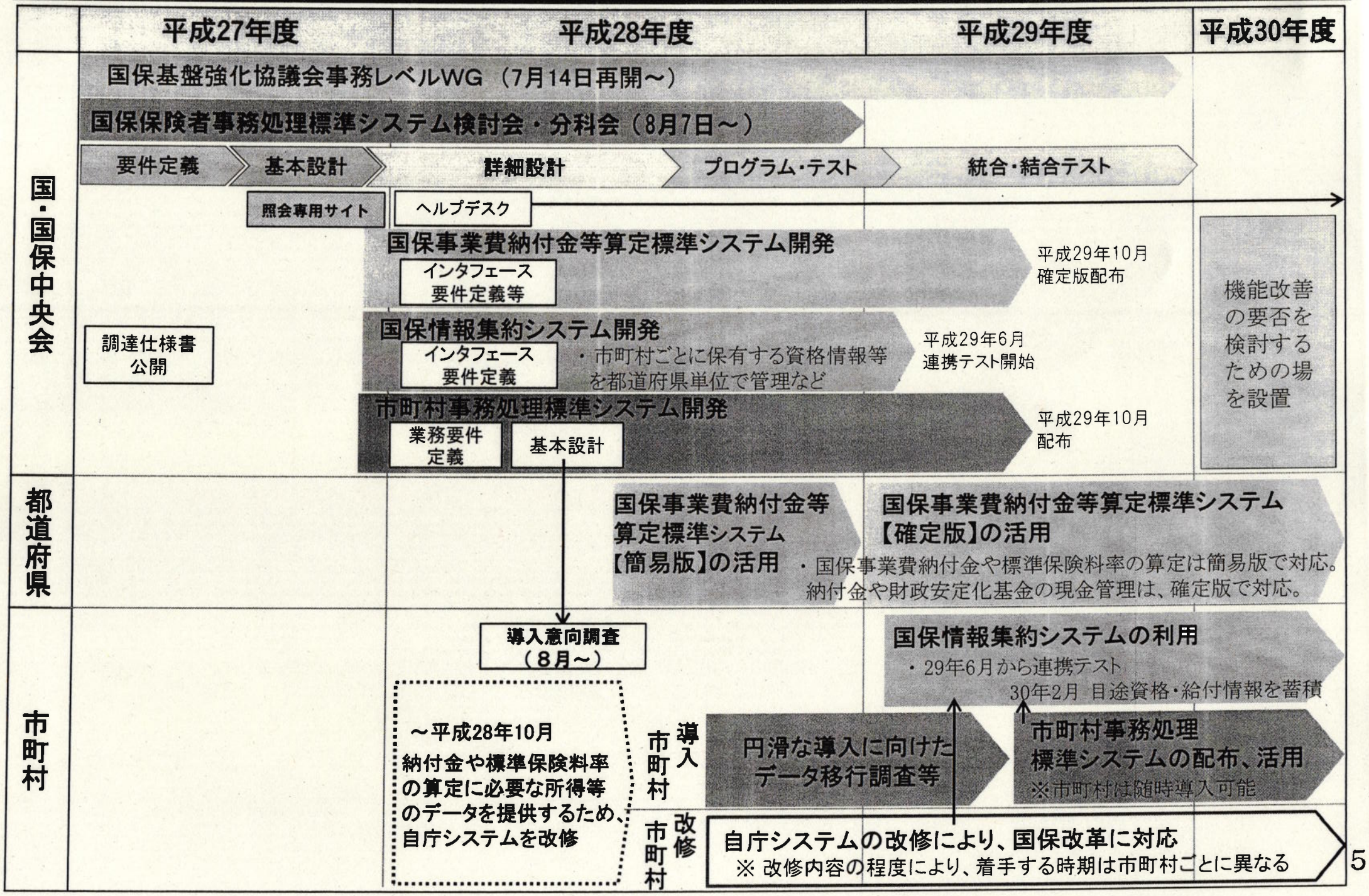

平成28年度　国保広域化等推進会議・ワーキンググループ　開催スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国保広域化等推進会議	(第1回) ・国保制度改革の概要について ・国保保険者標準事務処理システムについて ・ワーキンググループの概要について				(第2回) ・ワーキンググループ協議状況報告 ・国保運営方針策定状況報告 他			(第3回) ・ワーキンググループ協議状況報告 ・国保運営方針策定状況報告 ・納付金算定状況報告			第4回 ・国保運営方針策定状況報告 他	
財政運営ワーキンググループ	第1回 ・概要	第2回 ・納付金の算定ルール ・保険税率の算定ルール　他	第3回 ・納付金の算定ルール ・保険税率の算定ルール　他	第4回 ・納付金の算定ルール ・保険税率の算定ルール　他		第5回 ・納付金の算定ルール ・保険税率の算定ルール　他	第6回 ・赤字解消対策　他	第7回 ・赤字解消対策　他	第8回 ・赤字解消対策　他	第9回 ・取りまとめ 他		
事務処理ワーキンググループ		第1回 ・今後のスケジュール ・検討課題の把握 他		第2回 ・保険給付の適正実施 ・事務の効率化 他		第3回 ・保険給付の適正実施 ・事務の効率化 他				第4回 ・取りまとめ 他		
保健事業ワーキンググループ		第1回 ・今後のスケジュール ・現状の把握 ・医療費適正化の取り組み 他			第2回 ・現状の把握 ・医療費適正化の取り組み 他		第3回 ・現状の把握 ・医療費適正化の取り組み ・取りまとめ			第4回 ・取りまとめ 他		
【参考スケジュール】												
国保運営方針					原案策定							
国保事業納付金算定						算定に必要なデータの収集		納付金算定作業				
国保運営協議会（県）							運営協議会設置	第1回運営協議会				第2回運営協議会